日本人の食事摂取基準(2010年版)での 乳児における課題

帝京平成大学 児玉 浩子

1. 日本人の食事摂取基準2010年版: 小児の考え方

- ●乳児: "推定平均必要量"を実験で求めるのは不可能。
- ①0~5か月児の各栄養素:

2010年版では、母乳栄養が基本であることより母乳での「目安量」を掲載。 母乳の栄養素濃度(/ml)×健康な乳児の母乳摂取量(ml/日)=「目安量」

②離乳期(0~11か月児):

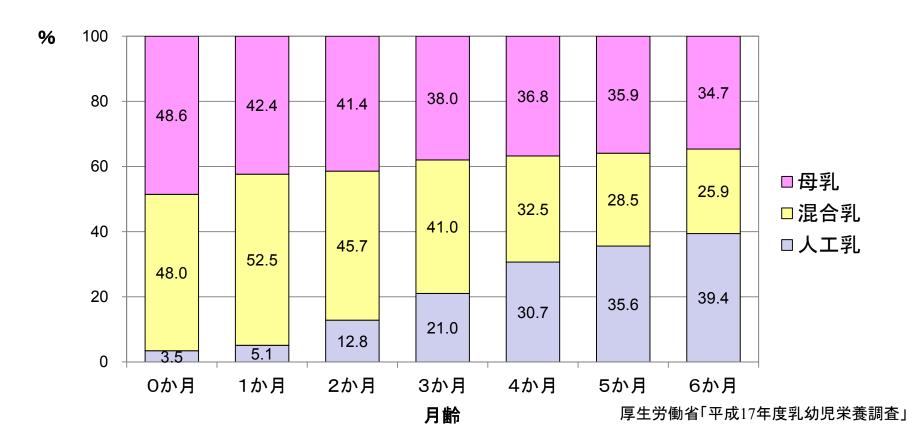
エネルギー・たんぱく質:母乳及び離乳食からの摂取量データ 他の栄養素:0~5か月児及び(または)1~2歳児の値から外挿法

●1歳以上の小児:0~5か月の目安量及び(または)成人の値から、 年齢体重、成長因子などを用いて外挿。

例:ビタミンAの食事摂取基準(男性)(µgRE/日)

	推定平均必要量	推奨量	目安量	耐容上限量
0~5(月)	_	_	300	600
6~11(月)	_	_	400	600
1~2(歳)	300	400	_	600
3~5(歳)	300	450	_	700

2. 授乳期の栄養方法



生後1か月児:約半数が母乳栄養、約半数が混合栄養生後4~5か月児:約1/3が母乳栄養、約1/3が混合栄養、約1/3が人工栄養(乳児用調製粉乳)

課題:乳児の食事摂取基準では、母乳栄養児以外の栄養方法を考慮しなくてよいか?

3. 母乳、乳児用調製粉乳の栄養素組成



4. 乳児用調製粉乳のみを摂取した場合の各栄養素の1日あたりの提供量



5. 治療乳を必要とする乳児

治療乳:それぞれの疾患の病態に応じて調製されたミルクで、母乳、乳児用調製粉乳に代わるもの

- ・ 先天代謝異常症: 出生約8,000人に1人 → 先天代謝異常症用特殊ミルク
- •牛乳アレルギー乳児:O歳で約1.5%;1歳で約1.8%

(食物アレルギー罹患児(0歳7.7%,1歳9.2%)×20%(乳児食物アレルゲンの牛乳の割合)

- →牛乳アレルゲン除去ミルク
- ・難治性てんかん患者→ケトンフォーミュラ
- ・乳児肝炎、胆道閉鎖症など→MCTミルク
- ·心·腎疾患乳児→低カリウム·中リンフォーミュラ

6. 治療乳による欠乏症の報告

近年、医療現場で栄養管理の重要性が指摘され、それに伴い小児科領域でも特殊ミルク(治療乳)や経腸栄養剤を使用する機会が増えている。しかし、その中には必要な栄養素が十分含まれていないために、栄養素の欠乏症が発症することがある。

栄養素	欠乏例の症状・所見
ビオチン	皮膚炎、脱毛、体重増加不良、発達遅延、筋緊張低下、心機能低下
セレン	心肥大、心機能低下、体重増加不良、
ヨウ素	甲状腺機能低下症、甲状腺腫
カルニチン	多呼吸、低血糖、嘔吐、心筋症、肝機能異常

出典: 児玉浩子ほか, 特殊ミルク・経腸栄養剤使用時のピットホール, 日児誌: 116(4) 637-654 (2012)

7. 治療乳のビオチン、セレン、ヨウ素、カルニチンの含有量

(/100kcal)

	ビオチン (μg)	セレン (µg)	ヨウ素 (µg)	カルニチン (mg)
CODEX規格*	1.5~10	1~9	10~60	1.2以上
乳児用調製粉乳	0.5~ 1.0	1.0 ~1.5	5 ~ 12	1.6 ~4.0
ミルクアレルギー用の例	0.1以下	ND	ND	ND
無乳糖ミルクの例	0.1以下	NT	ND	0.68
ケトン食用のミルクの例	0.1	NT	NT	NT
糖原病用のミルクの例	ND~1.8	NT	NT	NT
蛋白除去ミルクの例	ND	未添加	6.6	NT

ND、感度以下; NT、分析値なし 日児誌116(4), 2012注意喚起文より引用改変

^{*} Standard for infant formula and formulas for special medical purposes intended for infants (CODEX STAN 72-1981)

(参考)乳児用調製粉乳の必須栄養素の規格

- ●日本:乳児用調製粉乳の成分規格(健康増進法:特別用途食品)
- CODEX: Standard for infant formula and formulas for special medical purposes intended for infants (CODEX STAN72-1981)

【 CODEXで規格(100kcal当たり含有量)が示されている栄養素】 たんぱく質、脂肪、リノール酸、αリノレン酸、炭水化物、ビタミンA, D, E, K, チアミン(ビタミンB1)、リボフラビン(ビタミンB2)、ナイアシン、ビタミンB6, B12, パントテン酸、葉酸、ビタミンC、ビオチン、鉄、カルシウム、リン、マグネシウム、ナトリウム、クロール、カリウム、マンガン、ヨウ素、セレン、銅、亜鉛、コリン、イノシトール、カルニチン

(下線栄養素:日本の成分規格に掲載されているもの)

※諸外国の育児用調製乳・治療乳は、CODEX規格に準じるように、必要栄養素が添加されている(例:ヨウ化カリウム、カルニチン、ビオチン等)

課題:日本は、母乳代替食品(特別用途食品、乳製品)には、セレン、ヨウ素、ビオチンなどの必須栄養素が添加できない。